

## コーポレート・ガバナンスの充実

### 基本的な考え方

当社は経営理念の実現に向け、「人を育て」「問題に向き合い」「付加価値生産性を高める」ことを基本方針に定め、なかでもコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと位置付け、経営環境の変化に迅速に対応する最適な経営体制の構築に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の効率性、透明性を確保することが企業価値を高め、株主をはじめとするステークホルダーや社会全般から信頼される企業として存続する基盤になると考えています。

### コーポレート・ガバナンス体制の概要

#### 取締役会および取締役

当社の経営に係る重要事項については、取締役会において審議、決定され、各取締役は業務執行の監督を行っています。取締役会は、社外取締役2名を含む全取締役と全監査役によって構成され、適正かつ迅速な意思決定を行うため、毎月1回開催する取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を招集する等、機動的な運営を行える体制をとっています。

#### 監査役会および監査役

株主に対する受託責任を踏まえ、当社や株主共同の利益のために独立客観的な立場において、取締役の職務の執行状況の監査を行っています。監査役会は社外監査役2名を含む常勤監査役3名によって構成されています。

#### 役員指名・報酬委員会

取締役および執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の下に役員指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬に係る協議を行っています。委員会は代表取締役2名および社外取締役1名で構成され、社外取締役の適切な関与・助言を得る体制としています。

#### リスクマネジメント委員会

代表取締役社長の直轄機関として取締役3名、総合監査部長、安全環境部長および監査役1名から構成されるリスクマネジメント委員会を設置し、コンプライアンス方針の策定、グループ全体の重要リスクの選定等を行い、関係部門へ指示を行うとともに、取締役会へその活動を報告しています。

#### 経営方針会議

経営環境の変化に迅速に対応し、業務運営の効率化を図るため取締役会のほかに、業務執行の方針を協議決定する経営方針会議を毎月2回開催しています。この経営方針会議は、全取締役、経営管理本部経営企画部長および監査役1名によって構成されています。

#### 独立社外委員会

社外取締役と社外監査役間での情報交換、認識共有を図ることを目的に独立社外委員会を設置しています。委員会は社外役員全員で構成され、うち社外取締役1名を筆頭者として選定しています。

取締役会および取締役会の任意委員会等の構成および委員長等は、次のとおりです。

氏名	取締役会	役員指名・報酬委員会	リスクマネジメント委員会	経営方針会議	独立社外委員会
武澤 恭司 代表取締役社長	◎	◎		◎	
森山 越郎 代表取締役	○	○		○	
川述 正和 取締役	○			○	
平田 浩美 取締役	○		○	○	
数下 貴弘 取締役	○		◎	○	
大林 東壽 取締役	○		○	○	
井上 卓郎 取締役	○			○	
福田 善夫 取締役(社外)	○	○		○	◎
吉田 豊 取締役(社外)	○			○	○
赤崎 兼仁 常勤監査役	○		△	○	
福田 二郎 常勤監査役(社外)	○				○
染河 清剛 常勤監査役(社外)	○				○

(1)○は構成員を、◎は議長・委員長を、△はオブザーバーをそれぞれ示します。  
 (2)監査役は、取締役会においては出席し、意見陳述義務があるため○としています。  
 (3)リスクマネジメント委員会には表記のほか、顧問として弁護士1名を選任することができます。

### 東洋建設 コーポレートガバナンス・ガイドライン

当社では、2015年11月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定しました(2020年6月26日改定)。経営理念の実現を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値を高め、ひいては株主の皆様をはじめとするステークホルダー共同の利益に資するためのコーポレート・ガバナンスに関する指針を定めたものです。

このガイドラインは株主の権利・平等性の確保、ステークホルダーの皆様との適切な関係、取締役会の有効性等を柱に全6項目から構成され、当社ホームページで公開しています。

[WEB 東洋建設 コーポレートガバナンス・ガイドライン](https://www.toyo-const.co.jp/company/governance)  
<https://www.toyo-const.co.jp/company/governance>

### コーポレート・ガバナンス報告書

最新のコーポレート・ガバナンス報告書を、2020年6月26日に東京証券取引所に提出いたしました。当社ホームページでその内容を公開しています。

[WEB コーポレート・ガバナンス報告書](https://www.toyo-const.co.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/corp_gov_20200626.pdf)  
[https://www.toyo-const.co.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/corp\\_gov\\_20200626.pdf](https://www.toyo-const.co.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/corp_gov_20200626.pdf)

### 1. 取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の実効性等について、アンケート形式により毎年自己評価を行い、その結果を取締役会で報告しています。

評価事項は、(1)取締役の員数、資質等に係る取締役会の構成、(2)付議事項の範囲、資料の分量、事前説明時間確保等に係る取締役会の運営、(3)社外役員に対する情報提供、(4)前年度からの改善状況の4項目を軸にそれぞれ適切なものとなっているかについて多岐にわたり評価を行います。

定期的な自己評価と取締役会へのフィードバックを行うことにより、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に向けて進展させてまいります。

### 2. 取締役会のダイバーシティに対する取り組み

現在、女性の取締役はおりませんが、女性の活躍推進を含む多様性の確保については、これまで男性中心であった建設産業全体の課題でもあり、当社は全採用者数に占める女性比率を技術系1割、管理系3割を目標とし、女性社員を継続的に採用しております。

現在は女性の管理職が少数なことから、まずは当面の目標としてジョブローテーションのなかでキャリアアップを図り、幹部社員を育成することが将来の女性取締役の誕生につながると考えています。

#### 取締役、監査役の報酬額

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	193	157	27	9	8
監査役(社外監査役を除く)	15	15	—	—	1
社外役員	54	54	—	—	6

#### 社外役員の活動状況

役職	氏名	取締役会(20回)		監査役会(18回)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	福田 善夫	20回	100%	—	—
取締役	吉田 豊	20回	100%	—	—
常勤監査役	福田 二郎	15回	100%	12回	100%
常勤監査役	染河 清剛	20回	100%	18回	100%
監査役	牧瀬 充典	20回	100%	18回	100%

常勤監査役の福田二郎は、2019年6月27日開催の第97回定時株主総会で選任されましたので、開催回数および出席回数は就任後のものです。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2020年4月1日現在)

